

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり
 特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成二十六年九月二十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	の代表者	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	申請の日
特定非営利活動法人いきいきアクティビティサービス	奥田 祐子	広島県安芸郡府中町浜田二丁目一六番一九一〇五号	この法人は、社会福祉分野では、高齢者への介護予防事業、高齢者や障がい者社会福祉サービス利用者へのレクリエーションサービス事業、社会福祉施設でのレクリエーションの取り組みへの支援、職員やボランティアへの教育などの事業を行い、また、子どもたちに対する年間を通じてのさまざまな体験活動の実践と大学生や社会人への体験活動を通じた教育事業を行い、全ての人の生き生きとした生活の獲得と子どもたちの前向きに生きることができるよう力づくりに寄与することを目的とする。	平成二十六年九月二二日